

平成24年 9月 7日
高知県財政課

平成23年度 高知県普通会計決算見込みについて

(今後の公表予定：総務省)

平成23年度都道府県決算状況調	平成25年 2月公表予定
平成23年度都道府県財政指数表	平成25年 8月 //
平成25年度版地方財政の状況(地方財政白書)	平成25年 3月 //
平成23年度地方財政統計年報	平成25年 8月 //

地方公共団体の会計は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する一般会計と、特定の事業予算を管理するための様々な特別会計（高知県での例を挙げると中小企業支援のための融資を管理する中小企業近代化資金助成事業特別会計など）とに分かれています。ただし、地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっていることなどにより、そのままでは財政比較等を行うことが困難なため、国（総務省）で定める基準により統一的に作成される統計上の会計区分を「普通会計」といいます。

目次

I	概要	P.1
1	歳入歳出決算収支	P.1
II	歳入決算額の状況	P.2
1	県税	P.2
2	実質的な地方交付税	P.2
3	国庫支出金	P.2
4	繰入金	P.2
5	県債	P.2
6	その他の歳入	P.2
III	歳出決算額の状況	P.3
1	人件費	P.3
2	補助費等	P.3
3	普通建設事業費	P.3
4	災害復旧事業費	P.3
5	その他の歳出	P.3
IV	財政指標等	P.4～P.5
1	経常収支比率	P.4
2	財政力指数	P.4
3	積立基金	P.4
4	実質公債費比率	P.4
5	県債現在高	P.4

I 概 要 [第1表]・[第2表]

【高知県】

高知県の平成23年度普通会計決算見込みは、歳入総額4,618億30百万円、歳出総額4,494億71百万円で、形式収支は123億59百万円となった。この形式収支から、明許繰越等に係る翌年度に繰り越すべき財源88億51百万円を差し引いた実質収支は35億8百万円の黒字となった。この額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は16億26百万円の赤字となり、当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取崩額を差し引いて求めた実質単年度収支は16億5百万円の赤字となった。

また、歳入歳出決算見込額の対前年度伸び率は、歳入総額で2.3%の増、歳出総額で4.1%の増となった。

財政関係指数では、経常収支比率は、人件費、公債費等が減となった一方、実質的な地方交付税の減などにより、昨年度から2.1ポイント増の94.5%となった。

また、財政力指数は8年連続して全国46位であった。

[第1表] 23年度決算収支見込み

(単位 百万円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入総額 A	461,830	451,258	10,572	2.3
歳出総額 B	449,471	431,835	17,636	4.1
形式収支 C(A-B)	12,359	19,423	△ 7,064	△ 36.4
繰り越すべき財源 D	8,851	14,289	△ 5,438	△ 38.1
実質収支 E(C-D)	(7) 3,508	(1) 5,134	△ 1,626	△ 31.7
単年度収支 F(7-1)	△ 1,626	1,909	△ 3,535	△ 185.2
財政調整基金積立 G	21	21	0	0.0
財政調整基金取崩 H		1,000	△ 1,000	(皆減)
繰上償還金 I				0.0
実質単年度収支 (F+G-H+I)	△ 1,605	930	△ 2,535	△ 272.6

[第2表] 決算収支の推移

(単位 億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	4,235	5,042	4,513	4,618
歳出総額	4,156	4,951	4,318	4,495
形式収支	79	91	194	124
繰越財源	53	59	143	89
実質収支	26	32	51	35

II 歳入決算額の状況 [第3表]

1 県税

県税全体では対前年度比0.2% (1億42百万円) の微増となったが、要因は以下のとおりである。

全国的な経済の回復基調から法人県民税及び法人事業税は増となった(法人県民税：対前年度比16.1% (3億76百万円の増)、法人事業税：対前年度比8.7% (5億60百万円の増))。一方、地方消費税は、22年度が国の動向を上回る伸びであったことの反動減などにより、対前年度比6.8% (4億95百万円) の減となった。軽油引取税は、大河ドラマ効果が落ち着いたこと等により、観光バスの流入数や物流が反動減となり、対前年度比5.4% (2億85百万円) の減となった。また、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断により新車登録台数が減少したことから自動車取得税は対前年度比18.2% (1億72百万円) の減となった。

2 実質的な地方交付税

実質的な地方交付税である地方交付税と臨時財政対策債の合計は、国勢調査人口の減、地方財政計画における給与関係・投資的経費の減、地方再生対策費の減、基準財政収入額の増などにより、対前年度比3.1% (69億円) の減となった。

3 国庫支出金

国の補正予算による増(森林整備加速化・林業再生事業費補助金等)の一方、国の経済危機対策に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・経済対策臨時交付金等の減により、対前年度比1.9% (14億17百万円) の減となった。

4 繰入金

国の経済危機対策に伴い積み立てた各基金を取り崩したことから、対前年度比46.9% (82億64百万円) の増となった。

5 県債

災害復旧事業債が増となった一方、臨時財政対策債の減などにより、対前年度比15.1% (123億71百万円) の減となった。

6 その他の歳入

繰越金は、国の経済危機対策交付金を活用した事業と連動し、切れ目ない経済対策を行ったことなどに伴い、22→23年度繰越金が増となり、対前年度比127.3% (95億19百万円) の増となった。

諸収入は、高度化資金助成事業貸付金収入、用地先行取得貸付金収入の減などにより、対前年度比12.3% (24億59百万円) の減となった。

[第3表] 歳入内訳

(単位 百万円、%)

	23年度		22年度		増減額		増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	金額	増減率
県税	61,531	13.3	61,389	13.6	142	0.2		
地方譲与税	11,233	2.4	11,088	2.5	145	1.3		
地方特例交付金	760	0.2	935	0.2	△ 175	△ 18.7		
地方交付税	176,058	38.1	166,744	37.0	9,314	5.6		
交安交付金	268	0.1	278	0.1	△ 10	△ 3.6		
国庫支出金	73,522	15.9	74,939	16.6	△ 1,417	△ 1.9		
分担金及び負担金	2,684	0.6	2,305	0.5	379	16.4		
使用料及び手数料	3,993	0.9	4,758	1.0	△ 765	△ 16.1		
財産収入	1,897	0.4	1,877	0.4	20	1.1		
寄附金	49	0.0	63	0.0	△ 14	△ 22.2		
繰入金	25,870	5.6	17,606	3.9	8,264	46.9		
繰越金	16,997	3.7	7,478	1.7	9,519	127.3		
諸収入	17,588	3.8	20,047	4.4	△ 2,459	△ 12.3		
県債	69,380	15.0	81,751	18.1	△ 12,371	△ 15.1		
うち臨時財政対策債	37,440	8.1	53,654	11.9	△ 16,214	△ 30.2		
歳入合計	461,830	100.0	451,258	100.0	10,572	2.3		
依存財源	331,221	71.7	335,735	74.4	△ 4,514	△ 1.3		
自主財源	130,609	28.3	115,523	25.6	15,086	13.1		
実質的な地方交付税	213,498	46.2	220,398	48.8	△ 6,900	△ 3.1		

交安交付金＝交通安全対策特別交付金

依存財源＝地方譲与税＋地方特例交付金＋地方交付税＋交通安全対策特別交付金＋国庫支出金＋県債

実質的な地方交付税＝地方交付税＋臨時財政対策債

Ⅲ 歳出決算額の状況 [第4表]

1 人件費

定数削減等に伴う職員給等の減少により、全体では対前年度比1.5% (18億87百万円) の減となった。

2 補助費等

国の経済危機対策に伴い積み立てた各基金の活用、県立大学の公立大学法人化に伴う運営費交付金等の増により、対前年度比7.2% (56億25百万円) の増となった。

3 普通建設事業費

国の決算統計上、23年度以降は、社会資本整備総合交付金が充当される事業が「単独事業」から「補助事業」に分析変更されることとなったが、その影響を除くため、22年度決算について、上記分類に基づいて分析し直した数値を基に比較を行う (22年度影響額は57億62百万円)。

補助事業では、河川改良費や、国の経済危機対策に伴い積み立てた各基金を活用した事業等の増により、対前年度比18.6% (79億円) の増となった。

単独事業では、国の経済危機対策に伴う各交付金を活用した事業を22年度に引き続き行い、対前年度比1.3% (4億18百万円) の増となった。

この結果、普通建設事業費全体では対前年度比10.0% (83億74百万円) の増となった。

4 災害復旧事業費

台風6号等による災害復旧のため、対前年度比62.0% (10億円) の増となった。

5 その他の歳出

公債費については、臨時財政対策債の償還額が増加した一方、財源対策債、公共事業等債の償還額が減少したことなどにより、対前年度比1.2% (9億89百万円) の減となった。

積立金については、森林整備加速化・林業再生基金積立金等の増により対前年度比65.8% (48億98百万円) の増となった。

投資及び出資金については、被災者生活再建支援基金出えん金等の増により対前年比73.1% (7億7百万円) の増となった。

[第4表] 性質別歳出内訳

(単位 百万円、%)

	23年度		22年度		増減額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
人件費	125,697	28.0	127,584	29.5	△ 1,887	△ 1.5
うち職員給	88,239	19.6	90,615	21.0	△ 2,376	△ 2.6
うち退職手当	13,241	2.9	12,721	2.9	520	4.1
物件費	17,529	3.9	17,449	4.0	80	0.5
維持補修費	6,787	1.5	6,997	1.6	△ 210	△ 3.0
扶助費	11,719	2.6	11,461	2.7	258	2.3
補助費等	83,397	18.6	77,772	18.0	5,625	7.2
普通建設事業費	91,814	20.4	83,440	19.3	8,374	10.0
補助事業費	50,357	11.2	(42,457)	(9.8)	(7,900)	(18.6)
単独事業費	33,051	7.3	(32,633)	(7.6)	(418)	(1.3)
国直轄負担金	8,406	1.9	38,395	8.9	△ 5,344	△ 13.9
国直轄負担金	8,406	1.9	8,350	1.9	56	0.7
災害復旧事業費	2,613	0.6	1,613	0.4	1,000	62.0
公債費	79,619	17.7	80,608	18.7	△ 989	△ 1.2
積立金	12,342	2.7	7,444	1.7	4,898	65.8
投資及び出資金	1,674	0.4	967	0.2	707	73.1
貸付金	12,695	2.8	13,640	3.2	△ 946	△ 6.9
繰出金	3,585	0.8	2,860	0.7	725	25.3
歳出合計	449,471	100.0	431,835	100.0	17,635	4.1
うち義務的経費	217,035	48.3	219,653	50.9	△ 2,618	△ 1.2
うち投資的経費	94,427	21.0	85,053	19.7	9,374	11.0

普通建設事業費の()内は、22年度の普通建設事業費について、補助と単独の区分を23年度の決算統計ルールで分析した場合の数値

義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

投資的経費＝普通建設事業費＋災害復旧事業費

IV 財政指標等 [第5表、第6表]

1 経常収支比率

財政の弾力性を示す総合的指標として用いられる経常収支比率は、定数削減による人件費の削減や公債費の削減等により、歳出における経常経費充当一般財源等が減となった一方、実質的な交付税の減による歳入経常一般財源等の減が、歳出の減を上回る減になったことにより、前年度を2.1ポイント上回る94.5%となった。

2 財政力指数

財政力指数（平成21～23年度の3か年平均）は、0.23277と前年度（0.23995）に引き続き全国46位であった。

3 積立基金

国の補正予算等による各交付金の積立を行った一方で、これまでに積み立てた地域活性化・公共投資臨時基金を46億23百万円、緊急雇用創出臨時特例基金を41億28百万円、ふるさと雇用再生特別基金を31億9百万円、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を21億1百万円、医療施設耐震化臨時特例基金を12億76百万円等取り崩した結果、特定目的基金の平成23年度末残高は前年度末より136億14百万円（25.6%）減少して395億94百万円となった。

一方で、財政調整的な基金は取崩しを行わず、年度末残高は決算剰余金の積立分の増加などにより26億23百万円（9.8%）増加して292億67百万円となった。

積立基金全体の現在高(※)は、前年度末より110億56百万円（13.8%）減少して689億12百万円となった。

4 実質公債費比率

実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率（3か年平均）は、元利償還金の減少に加え、実質的な地方交付税が20年度に比べ23年度は増加したことなどにより、前年度を0.2ポイント下回る15.5%となった。

5 県債現在高

公共事業等債や一般単独事業債などが減となったものの、臨時財政対策債が前年度末より284億29百万円（10.3%）増加したことから、県債現在高(※)は前年度末より0.3%（23億70百万円）増加し、8,153億8百万円となった。

(※)決算統計で「積立基金現在高」、「県債現在高」をいうときは、通常、満期一括償還地方債について、その償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除いた額をいう。

[第5表] 財政指標の推移

(単位 百万円、%)

	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率	県債現在高
1 3	88.8 (92.8)	0.19700		748,802 [737,474]
1 4	90.7 (99.3)	0.19922		770,623 [735,287]
1 5	91.0 (108.4)	0.20340		795,121 [715,599] (794,397)
1 6	97.3 (111.4)	0.20639		800,231 [688,918] (798,937)
1 7	96.3 (106.4)	0.21643		795,986 [661,283] (794,123)
1 8	97.4 (106.4)	0.23294	16.9	791,929 [637,209] (788,928)
1 9	98.9 (107.1)	0.24476	16.7	790,611 [620,062] (787,609)
2 0	98.6 (108.7)	0.25096	16.1	784,167 [594,355] (779,458)
2 1	95.6 (117.0)	0.24781	16.2	804,815 [574,449] (799,073)
2 2	92.4 (113.8)	0.23995	15.7	820,144 [544,327] (812,938)
2 3	94.5 (109.3)	0.23277	15.5	825,977 [521,731] (815,308)

経常収支比率 (%) = (経常経費に充当した一般財源等) ÷ (経常一般財源等) × 100

※経常一般財源等は、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた額。

※ () 書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた場合

実質公債費比率 (%) = { (A+B) - (C+D) } / (E-D) (3か年平均)

A = 地方債の元利償還金（公営企業分及び繰上償還分を除く）

B = 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C = 元利償還金又は準元利償還金に充てられている特定財源

D = 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E = 標準財政規模（臨時財政対策債を含む）

県債現在高

(注) []書きは臨時財政対策債を除く。()書きは満期一括償還地方債の償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除く。

[第6表] 積立基金の現在高の状況

(単位 百万円)

年度	財政調整基金 (A)	減債基金	その他特定目的基金		財政調整的基金 (A)+(B)+(C)	合 計
			うちルール外 (B)	うち庁舎建設基金 (C)		
1 3	3,683	38,663	16,568	27,630	20,285	69,976
1 4	3,662	33,468	16,293	20,143	19,989	57,273
1 5	3,313	34,503 (33,778)	21,202	16,694	24,549	54,510 (53,785)
1 6	0	35,350 (34,057)	25,605	15,220	25,639	50,570 (49,277)
1 7	1,996	36,171 (34,308)	29,308	9,243	31,338	47,410 (45,547)
1 8	5,233	37,162 (34,161)	31,626	15,654	36,893	58,049 (55,048)
1 9	1,272	33,137 (30,136)	29,336	15,831	30,643	50,240 (47,239)
2 0	2,584	27,609 (22,901)	22,637	29,006	25,221	59,199 (54,491)
2 1	3,919	28,835 (23,093)	22,912	61,522	26,831	94,276 (88,534)
2 2	4,552	29,414 (22,208)	22,092	53,208	26,644	87,174 (79,968)
2 3	6,998	32,990 (22,321)	22,269	39,594	29,267	79,582 (68,912)

(注) 数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているが、合計数値を四捨五入した数値を基本としているため、個別の数値は必ずしも四捨五入数値と一致していない場合がある。

(注) () 書きは満期一括償還地方債の償還財源に充てるために減債基金に積み立てた額を除く。

(注) 減債基金の「ルール外」とは、満期一括償還地方債など特定の起債の償還年数等に基づく積立額(ルール分)を除いたもの。